



あきのりすえ 昭範 陶

■ 災害時における避難行動の促進
と避難場所の環境整備について
■ 中山間地域における今後の取
組について



避難行動促進と避難場所環境整備

問 防災教育について問う。

答 ひろしまマイタイムラインを積極的に活用し、子供たちの学びを深めるとともに、保護者用配信システム「すぐる」でも周知し、家庭においても防災を考える機会を充実させる。

問 避難場所の環境整備について問う。

答 体育館が避難場所となっている学校については、教育委員会と十分に連携を図っていく。

避難場所におけるトイレ用品の備蓄については、組み立て式の洋式簡易トイレと凝固剤の備蓄を進めている。長期の避難所運営が見込まれる場合は、直ちに国や県、災害協定を締結しているレンタル事業者に調達、設置を要請する。

中山間地域の取り組みについて

問 少子高齢化、人口減少、商店の閉店、医療施設や学校への交通手段など生活基盤整備は緊急課題である。今後、どのように取り組むのか。

答 人材支援として、地域と行政とのつなぎ役や住民組織の事務的

な機能を担う地域支援員、地域おこし協力隊員を新たな担い手として設置している。組織づくりの支援として地域ビジョンの策定を推進し、令和5年度までに23の住民組織の中で18の組織で取り組まれている。加えて、集落対策に関する県の支援制度を活用していく。

問 農業振興について、本市が農業に利用すべきと定めた農地が約4400ha、そのうち約2千haが、兼業農家や退職後農家をしている70歳以上の方により守られている。「あと5年できるかなあ、機械が壊れたらもうできんぞ」といわれている。農地の地域計画の中で、どのように取り組まれるのか。

答 営農条件が良く守るべき農地と、利用が困難な農地をいかに選定していくかが課題である。先行事例等情報をしっかり収集して対応策を検討していく。担い手支援として、分散している農地を地域での話し合いにより集約し、作業効率を向上させる。農地集約は地権者の理解の下、利用権の交換をしたり、畦畔の除去など行うことで費用対効果が期待できる。

な機能を担う地域支援員、地域おこし協力隊員を新たな担い手として設置している。組織づくりの支援として地域ビジョンの策定を推進し、令和5年度までに23の住民組織の中で18の組織で取り組まれている。加えて、集落対策に関する県の支援制度を活用していく。

総 括 質 問



ひでまさ みやがき 宮垣 秀正

■ 市税の未収入金の徴収対策及び
び自主財源の確保について
■ ひとり親家庭の支援について



市税の未収入金の徴収実績や徴収対策について

問 ① 厳しい財政運営の中、令和4年度市税の現年課税分及び滞納繰越分の収入額、収入率はどうなっているか。② 収入未済額の多い税目は何か。③ 徴収対策はどのようにしているか。

答 ① 令和4年度の市税全体の収入額は、現年課税分が約138億3000万円、収入率は99・4%。滞納繰越分が約6100万円、収入率は26・7%、合計138億6400万円、収入率は98・3%。② 収入未済額は約2億2100万円、個人市民税約1億1100万円、固定資産税・都市計画税約9800万円である。③ 徴収対策は早期に滞納整理に着手し、財産調査のデジタル化や携帯電話へのショートメッセージによる催告文の送信など迅速な対応を行っている。

ひとり親家庭の支援について

問 ひとり親家庭が自立するため養育費確保について、養育費の不払いが全国的に社会問題化している。養育費は子どもたちの生活費・学校関係費用など大変重要な

役割を担うにも関わらず、全国で実際に養育費を確保できているシングルマザーは全体の約25%、4人に1人である。① 本市の養育費確保の世帯数は。② 養育費確保の取組は。③ 養育費が確保できないひとり親家庭に対する今後の支援はどのように考えているか。

答 ① 養育費確保は、児童扶養手当受給者594世帯のうち、約25%の148世帯にとどまっている。② 養育費確保のための公正証書などの法的効力を持つ合意書作成に関する費用に対し上限3万円の補助を、保証会社と契約した初回契約料に対し上限5万円の補助を行う養育費確保支援事業に取り組んでいる。これまでに9件の補助を行った。③ 養育費の確保は、離婚前からの養育費の取決め等が重要と考えており、早期に相談できるよう、支援窓口や養育費確保支援事業についての周知を図っていく。さらに、母子・父子自立相談員による相談支援、弁護士相談会や離婚前後親支援講座の案内を行うなど、養育費を受け取れるよう相談対応していく。

役割を担うにも関わらず、全国で実際に養育費を確保できているシングルマザーは全体の約25%、4人に1人である。① 本市の養育費確保の世帯数は。② 養育費確保の取組は。③ 養育費が確保できないひとり親家庭に対する今後の支援はどのように考えているか。



こみや ゆみ 由美子 市長

■ 市長の施政方針より
■ 令和6年能登半島地震を受けて



高齢者に対する支援について

問 さまざまな継続事業を実施しているのは承知しているが、高齢者の中には「自分は何もしてもらっていない」と言われる方がおられる。市長は、この意見をどのように受け止め対応するか問う。

答 市長就任後、コロナ禍では、高齢者のワクチン接種に仮予約方式を取り入れ、早期接種を円滑に実施し、さらにインフルエンザワクチンの無料接種と併せて行うことで命を守る取組を進めてきた。

また、地域共生センターや権利擁護センターの設置、詐欺被害防止のための防犯機能付電話機購入支援や認知症高齢者のための賠償責任保険への加入支援などに取り組んできた。令和6年度予算では、コロナ禍で体力が低下した高齢者への健康アプリの活用やサロンへの専門職の派遣等の支援にも取り組む。第9期高齢者福祉計画は、就労的活動や終活など生活支援対策を新たに位置づける。

今後、新たな課題にチャレンジするという考えで、高齢者の思いにもしっかり応えていく。

令和6年能登半島地震を受けて

問 南海トラフ地震では、本市の震度は5強から6強と予測される。能登半島地震に対する本市の支援と、本市が被災した時の支援受入態勢について問う。

答 本市からは3月末までに輪島市、志賀町へ11人派遣する。また、本市への支援の受入れについては、訓練の実施やマニュアルの作成に取り組んでいる。

問 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」には避難所役員の3割以上は女性にすること、プライバシー確保、女性や子どもの安全等が示されている。女性専用更衣室や授乳室の確保、生理用品や下着等は女性スタッフが配布するなどの対応を問う。

答 女性や子どもの安全・安心に配慮した避難所運営に努める。

問 能登半島地震では、被害の大きくない地域でもマンション3階4階で家具転倒等の被害がでた。家具固定の周知について問う。

答 家具固定の方法や費用を具体的に広報し、自分や家族を守る対策の実施を周知していく。

総 括 質 問

生活インフラについて

問 道路の維持管理・安全対策について、中央線・車線境界線・路側帯及び、横断歩道を含む路面標示全般が認識しづらい箇所への対応を問う。

答 市道路面標示の塗り直しは、令和2年度から4年度までの3カ年で年平均約9400m実施済み。5年度は約23700mを予定。ガードレール等の補修は、年平均300mで、今年度は約170mを予定している。

問 要望件数と対応した件数は。また、未実施の理由は何か。

答 路面標示については、令和2年度から4年度までの3カ年で34件、5年度末までの対応を含め32件。ガードレールは69件中、58件対応済みである。

未実施の理由として、路面標示は交通量の多い幹線道路や交差点など、事故発生確率が高い箇所を優先していること、ガードレールは、道路の路肩の高さが低く、設置基準に満たないなどである。

問 植栽や道路脇の草木の繁茂対策について問う。



ときまさ とくしげ 政時 市長

■ 生活インフラについて
■ 事業レビューについて



交通量が多いなど、草刈り作業の危険性が高い路線や幹線道路は、基本、年1回実施している。

草木対策は市民の協力が必要であり、市も異常箇所を早期発見、迅速な対応と適切な管理に努める。

問 三原市橋梁個別施設計画を踏まえた取組について問う。

答 平成24年度に策定し、令和4年度に2回目の見直しを行い、計画的な点検、補修工事を実施している。本市が管理する1035橋を毎年約2百橋点検し、5年度末で2巡目の点検が終了。

橋梁点検は診断結果が4段階に区分されており、健全度区分の悪い方から2番目で、早期措置段階であるⅢ判定となった橋梁を重点的に補修等の対策工事を実施している。平成26年度から30年度までの1巡目点検で判明した74橋について5年度末で70橋の補修工事が完了予定、進捗率95%である。

平成31年度から4年度までの2巡目点検で健全度区分Ⅲ判定となった橋梁は24橋あり、5年度末で16橋が完了予定、進捗率は67%である。



しょうだ よういち
正田 洋一

- 本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について
- ふるさと納税について
- 交流・関係人口獲得施策について
- 空き家等における相続登記の義務化の対応について



(仮称) 水源の保全に関する条例等について

問 (仮称) 水源の保全に関する条例案について、求めてきたものは半分まで進んだと理解しているが、再考を求める部分を提案する。

①立地規制型条例の再考。②施行時期前倒しを求める。裁判結果はまだだが、仮に操業停止になった場合、再申請、再許可が想定され、その際に条例がなければ意味はない。条例可決即施行が理想だ。③住民合意形成について、住民と事業者の2者間でなく、住民と事業者と本市の3者間協定を軸に制定を求める。また、県へ求めた環境配慮手続条例について、三原・竹原両市長が直接申し入れたが、進捗状況を聞く。

答 ①立地規制型は、関係法令に矛盾抵触する可能性があり法令順守という立場から、現在の方針を変更する予定はない。②施行時期は、条例施行による対象事業者が多く十分な周知期間が必要であるが、可能な限り早期に条例施行するように検討する。③3者協定について、協定締結に市が関与するこ

とで、寄与できるのであれば、そういう想定も考える。環境配慮手続条例については、条例制定等、実効性のある取組を県に促す。

問 立地規制型条例について、法令順守の立場に反駁する。法律はツールであり、社会の問題を解決する薬が法律とすれば、問題解決に用いる薬(法律)は、法律の専門家によって、解釈も使い方も違う。本市の理解に固執せず、多様な専門家に相談すべきである。再度聞く。施行時期について、告知に時間はかからない。即時施行は可能と考えるが聞く。県へ求める環境配慮手続条例は、要綱でなく法規である条例制定を求める。

答 現時点で立地規制への方針変更は考えていない。今後の状況により条例の見直しが必要になった場合は、多様な知見を聞く必要があると考える。条例については、ある程度施行時期を繰り上げることは可能と考えるが、条例公布と施行を同時にすることは困難である。県に対しては随時進捗状況を確認するとともに条例制定を含めた有効な取組を求める。

総 括 質 問



たなか ひろき
田中 裕規

市長の3年6か月の市政運営の評価について



市長の3年6か月の市政運営の評価

問 「みはら元気創造プラン(後期基本計画)」における本市の現状を示す指標は、ここ数年でほとんどが悪化又は現状維持である。市長は、施政方針で、めざしている本市のまちづくりは、着実に実現できているとの発言だったが、何をもちてそう言えるのかを問う。

答 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画通り進まなかった事業が多数あった。目標である人口維持は未達成であるが、「住み続けたい」「どちらかというに住み続けたい」という市民満足度は上昇傾向にある。

市長が就任時に表明した「納得感とワクワク感を持てるまち」「住んで良かった」と誇りを持てるまちの実現に向けた各取組は、成果に繋がっていると考えている。

問 「みはら元気創造プラン」の38項目の市民アンケートの結果では、27項目が不満足となっている。市長は、本当に市民に寄り添った市政運営ができていないのか。例えば、本郷の産業廃棄物最終処分場は、明らかに環境基準を超える

排水が流されているのに、それをなぜ証明しようとしなかったのか。また、佐木島航路の70歳未満の運賃助成年間約2百万円が、この3月で公平性を理由に廃止される。1日だけのさぎしまロードレースには5百万円をつぎ込んでいた。島民にとってどちらがありがたいと考えているのか。

答 8月以降、市独自の水質検査は実施していないが、関係住民の不安は解消されておらず、市独自の水質検査を定期的に実施する方向で、先般水質検査を開始した。佐木島航路の運賃支援は、激変緩和措置として支援したもので、町内会にお伝えし、一定の理解を頂いたと考えている。

問 市長は、本市をどのようなまちにしていきたいのか。またそれを図る評価指標は何か。

答 市民の皆様が「住んで良かった」と誇りを持てるまちをめざしている。その評価指標は、市民満足度の向上に尽きると思っている。次期基本計画では実現に向けた各施策等の適正な評価指標を設定していく。